

入 札 公 告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和 7 年 3 月 4 日

分任契約担当官九州地方整備局
熊本河川国道事務所長 福井 貴規

1 競争入札に付する事項

- (1) 入札の件名 令和 6 年度熊本河川国道事務所鉄くず（ヘビー H 1 外）
売払（その 3）
- (2) 売払物品の保管場所 熊本県熊本市北区龍田陣内地内及び合志市須屋地内
- (3) 売払物品の数量 入札説明書による
- (4) 売払代金納入期限 分任歳入徴収官九州地方整備局熊本河川国道事務所
所長の発行する納入告知書に定める期限
- (5) 引渡場所 売払物品の保管場所と同じ
- (6) 引渡日 代金納入の翌日から令和 7 年 6 月 3 0 日まで
- (7) 入札方法
落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 10
に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その
端数金額を切り捨てた金額とする。）をもって落札価格とするので、入札者は
消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、
見積もった契約希望金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令第 7 0 条及び第 7 1 条の規定に該当しない者であること。
- (2) 令和 7・8・9 年度国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）「物品の買受け」の競争参加地域を九州・沖縄地域として申請していること。令和 7・8・9 年度国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）「物品の買受け」のうち「その他」の B 又は C 等級に格付けされた九州・沖縄地域の認定を開札時点において受けていること。
- (3) 会社更生法（平成 1 4 年法律第 1 5 4 号）に基づき更生手続開始の申し立て又は民事再生法（平成 1 1 年法律第 2 2 5 号）に基づき再生手続開始の申し立てがなされていない者であること。
ただし、手続き開始の申し立てがなされている者においては、以下の①及び②の要件を満たす場合、参加資格を有するものとする。
 - ①手続き開始の決定を受けていること。
 - ②手続き開始の決定後、以下のア）～ウ）を競争参加資格申請場所のいずれか 1 箇所に提出していること。
 - ア）更正手続き開始決定書又は再生手続き開始決定書（鮮明であれば写しでも可）
 - イ）許可決定に伴い定款、役員等に変更があった場合には、それを証明する書類（鮮明であれば写しでも可）

ウ) 上記イに伴う競争参加資格審査申請書変更届（物品製造等）

- (4) 競争参加資格（全省庁統一資格）の申請の時期及び場所については、「競争参加者の資格に関する公示」（令和6年3月29日付官報）に記載されている時期及び場所で申請を受け付ける。
- (5) 証明書等の提出期限の日から開札の時までの期間に、九州地方整備局長から指名停止を受けていないこと。
- (6) 入札説明書の交付を直接受けた者であること。
- (7) 現場説明に参加した者であること。
- (8) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者またはこれに準ずるものとして、国土交通省発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

3 入札書及び申請書等の提出場所等

- (1) 入札書及び申請書等の提出場所、契約条項を示す場所及び問合せ先

〒861-8029 熊本市東区西原1丁目12-1
国土交通省 九州地方整備局 熊本河川国道事務所 経理課
電話 096-382-1127 内線(220) F A X 096-382-0618

- (2) 入札説明書の交付場所及び交付方法

- ①交付方法

交付場所での手交、電子メール又は郵送等による交付とし、郵送による交付は郵送料を別に必要とする。また、交付を受けた入札説明書等については、第三者への受渡を行ってはならない。
電子メール又は郵送による交付を希望するものは上記3（1）に電話で問い合わせること。

- ②交付期間

令和7年3月4日から令和7年3月21日まで

- ③交付場所

上記3（1）

- (3) 現場説明の日時、場所及び参加方法

- ①令和7年3月12日（水）9時30分～16時30分

- ②令和7年3月13日（木）9時30分～16時30分

※①及び②のいずれかの日において、担当者と事前に時間を調整したうえで行うものとする。

現場説明の場所 売払物品の保管場所

※現場説明会に参加する者は、令和7年3月11日（火）17時00分までに上記3（1）に連絡すること。

- (4) 申請書等の提出期限及び場所

- ①提出方法

持参、郵送又は電子メール

- ②提出先

- ・電子メールによる送付先

入札説明書の別添資料「押印省略及び電子メールの利用について」記載のメールアドレス。

- ・郵送による送付先
上記 3 (1) (郵送後は受領確認をすること)

③提出期限

令和 7 年 3 月 21 日 (金) 17 時 00 分
郵送の場合は、提出期限までに必着のこと。(書留郵便等に限る)

(5) 入札書の提出期限及び場所

令和 7 年 4 月 11 日 (金) 17 時 00 分
上記 3 (1) に提出すること。
郵送の場合は、提出期限までに必着のこと。(書留郵便等に限る)

(6) 開札の日時及び場所

令和 7 年 4 月 14 日 (月) 13 時 30 分
〒861-8029 熊本市東区西原 1 丁目 12-1
国土交通省九州地方整備局熊本河川国道事務所 入札室

4 その他

- (1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 入札保証金及び契約保証金 免除
- (3) 競争参加資格の確認のため入札者に要求される事項

この競争に参加希望する者は、売払物品の現場説明を受け、また分任契約担当官の交付する入札説明書に基づく申請書等を作成し、上記 3 (4) に示す提出期限までに上記 3 (1) に示す場所に提出しなければならない。また、開札日の前日までの間において分任契約担当官から申請書等の内容に関する説明を求められた場合には、それに応じなければならない。

(4) 落札対象

分任契約担当官において資格審査を行い、契約可能と判断した競争参加資格審査申請書に係る入札書のみを落札対象とする。

(5) 入札の無効

競争に参加する資格を有しない者のした入札及び入札の条件に違反した入札は無効とする。

(6) 契約書の作成の要否 要

(7) 落札者の決定方法

予算決算及び会計令第 79 条の規定に基づいて作成された予定価格以上で最高価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

また、原則として、当該入札の執行における入札執行回数は 2 回を限度とする。

なお、当該入札回数までに落札者が決定しない場合は、原則として予算決算及び会計令第 99 条の 2 の規定に基づく随意契約には移行しない。

- (8) 手続きにおける交渉の有無 無
- (9) 質問事項があれば文書にて照会を行う。
- (10) 詳細は入札説明書による。